芽室町公示用設計図書等ダウンロード頒布に関する取扱要領

（目的）

第１条　この要領は、芽室町が発注する建設工事及び委託業務並びに物品購入等（以下「建設工事等」という。）の入札契約手続きの効率化に資するため、芽室町ホームページからの公示用設計図書、見積用参考資料、図面及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）のダウンロード頒布の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。

（対象工事等）

第２条　この要領に定める設計図書等の頒布対象は、契約に関する規程（昭和39年訓令第１号）に定める契約審査会を経て芽室町が発注する建設工事等で一般競争入札、指名競争入札に付するもの及び随意契約（以下「入札等」という。）によるものとする。

（頒布対象者）

第３条　頒布対象者は、一般競争入札への入札参加を希望する者及び指名業者（以下「入札参加者」という。）とする。

　（頒布内容）

第４条　頒布内容は、当該建設工事等に必要な設計図書等とし、原則としてPDFファイル形式とする。

　（公開期間）

第５条　芽室町ホームページで設計図書等を公開する期間は、告示日又は指名通知日から当該入札日までとする。

　（設計図書等閲覧の通知）

第６条　設計図書等をダウンロード又は閲覧した指名業者は、速やかに契約担当課に閲覧済票（第１号様式）を提出するものとする。一般競争入札への入札参加を希望する者については提出不要とする。

　（設計図書等の取扱い等）

第７条　ダウンロードした設計図書等は当該入札の見積りにのみ使用するものとする。

２　入手した設計図書等を、第三者に譲渡、提供、賃借、閲覧に供することは不可とする。ただし、共同企業体の構成員間における場合を除く。

３　入札終了後はダウンロードした者の責任において、ダウンロードしたファイルの消去、又は紙等へ印刷した場合はシュレッダー裁断等により適正に処分するものとする。

附　則

この要領は、令和３年１０月１日から施行し、同日以降に告示又は指名通知を行う入札等から適用する。

第１号様式

設計図書等閲覧済票

年　　月　　日

芽室町長　宛

　　　　　　　　　　　　　　　入札参加者住所又は所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　年　　月　　日付で指名通知のあった下記の設計図書等を閲覧し、内容を承知しましたので報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 件　名 |  |